

支援プログラム【児童発達支援・放課後等デイサービス】

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により、児童発達支援及び放課後等デイサービスは、5領域を全て含めた総合的な支援を提供することになりました。また、支援の内容を5領域とのつながりを明確化した「個別支援計画」を作成すると共に、「支援プログラム」を作成してインターネット等で公表することになりました。

支援及び5領域の概要は、図-1に示すとおりです。支援は、「本人支援」、「移行支援」、「家族支援」及び「地域支援」の4つの支援に大別されます。また、「本人支援」は「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」及び「人間関係・社会性」の5領域に分けられ、これらの支援内容について「支援プログラム」として作成します。

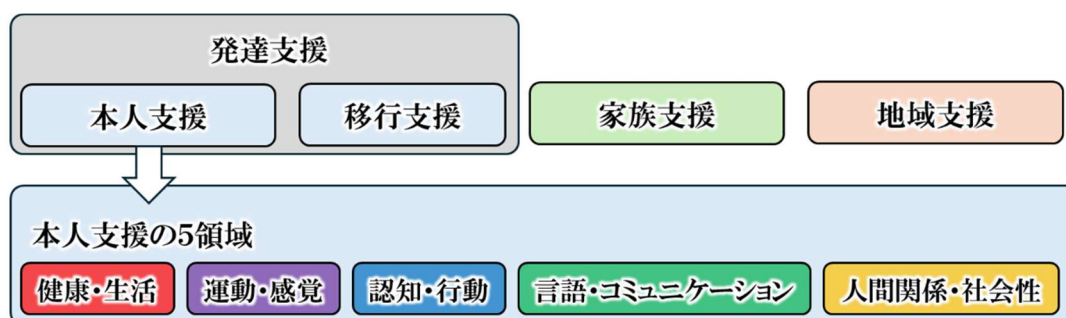


図-1 支援及び5領域の概要

5領域は、お互いに関連して、重なり合う部分もあります。「ぽこぽこ」での支援プログラムにおける5領域のイメージは図-2に示すとおりと考えています。



図-2 「ぽこぽこ」における5領域のイメージ

各支援の主な目的は、以下のとおりです。

【児童発達支援】 ※「児童発達支援ガイドライン等の概要（令和6年3月28日）」こども家庭庁支援局障害児支援より引用

本人支援：障害のあるこどもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすること。特に、児童発達支援の主な対象が乳幼児期という生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であることから、包括的かつ丁寧にこどもの発達段階や特性に応じた支援の提供が重要であり、全てのこどもに5領域の視点を網羅したオーダーメイドの支援が行われることが重要である。

移行支援：障害の有無にかかわらず、全てのこどもが共に成長できるよう、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにするとともに、地域との交流の機会を確保し、同年代のこどもとの仲間づくりを図っていくこと。

家族支援：家族が安心して子育てを行うことができるよう、各地域や家庭の状況を踏まえ、保護者の気持ちを受け止め、保護者の自己決定を尊重しながら、きょうだいを含めた家族の負担を軽減していくための物理的・心理的支援を行うこと。

地域支援：支援を利用するこどもが地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携するとともに、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築すること。特に児童発達支援センターは、ネットワークの核となり、こどもや家族を中心に据えた包括的支援を提供することができる地域づくりを行う役割を担う。

【放課後等デイサービス】 ※「児童発達支援ガイドライン等の概要（令和6年3月28日）」こども家庭庁支援局障害児支援より引用

本人支援：障害のあるこどもの発達の側面から、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすること。包括的かつ丁寧にこどもの発達段階や特性に応じた支援の提供が重要であり、全てのこどもに5領域の視点を網羅したオーダーメイドの支援が行われることが重要である。

移行支援：障害の有無にかかわらず、全てのこどもが共に成長できるよう、同年代のこどもとの仲間づくりを図るとともに、学校等との連携を図りながら就学・進学時における支援の連続性の確保や学校卒業後の生活に向けた成人期への移行を意識した取組を行うこと。

家族支援：年齢とともに変化する発達課題や思春期の課題等を乗り越えるため、きょうだいを含めた家族の困り感に寄り添いながら丁寧に関わること。

地域支援：個別支援計画と教育支援計画を連携させるなど学校と連携することや、地域の中のこどもの居場所づくりという観点を持ちながら、地域の社会資源を積極的に活用し、遊びや体験、交流の場を広げること。

「ぽこぽこ」で、これまで行ってきた療育は、5領域のいずれかにあてはまります。次頁より、各領域のねらい、支援内容及びぽこぽこで実施している具体的な支援の内容を示し、これを「支援プログラム」とします。ただし、ぽこぽこでは子供達の自主性を大切にしています。「支援プログラム」にとらわれず、随時、子供達の状況や職員間の連携を活かして、より良い支援を目指していきたいと考えます。

1. 健康・生活

1.1 ねらい

- (a) 健康状態の維持・改善
- (b) 生活のリズムや生活習慣の形成
- (c) 基本的生活スキルの獲得

1.2 支援内容

項目	支援内容
① 健康状態の把握	健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。
② 健康の増進	睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。
③ リハビリテーションの実施	日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。
④ 基本的生活スキルの獲得	身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。
⑤ 構造化等により生活環境を整える	生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

1.2 具体的な支援

1.2.1 児童発達支援

- ・あいさつ
- ・手洗い、うがい
- ・歯磨き
- ・お弁当（食事介助）
- ・トイレ介助、トレーニング
- ・お昼寝
- ・SST
- ・片付け
- ・活動の切り替え
- ・靴や衣類の着脱 等

1.2.2 放課後等デイサービス

- ・あいさつ
- ・手洗い、うがい
- ・歯磨き
- ・お弁当（食事介助）
- ・トイレ介助
- ・SST
- ・片付け
- ・活動の切り替え 等

2. 運動・感覚

2.1 ねらい

- (a) 姿勢と運動・動作の向上
- (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 保有する感覚の総合的な活用

1.2 支援内容

項目	支援内容
① 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。
② 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。
③ 身体の移動能力の向上	自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。
④ 保有する感覚の活用	保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。
⑤ 感覚の補助及び代行手段の活用	保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。
⑥ 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応	感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

2.2 具体的な支援

2.2.1 児童発達支援

・アスレチック ・リトミック ・ダンス、体操 ・グループワーク ・陶芸
・ロディ ・ストライダー ・言語発音の訓練 ・基礎コミュニケーション ・イヤーマフの配備 等

2.2.2 放課後等デイサービス

・ダンス、体操 ・グループワーク ・ウインドウアート ・ストライダー ・陶芸
・バランスボール ・ビジョントレーニング ・ウエイトクッションやイヤーマフの配備 等

3. 認知・行動

3.1 ねらい

- (a) 認知の発達と行動の習得
- (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得
- (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

3.2 支援内容

項目	支援内容
① 感覚や認知の活用	視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。
② 知覚から行動への認知過程の発達	環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。
③ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。
④ 数量、大小、色等の習得	数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。
⑤ 認知の偏りへの対応	認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。
⑥ 行動障害への予防及び対応	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。

3.2 具体的な支援

3.2.1 児童発達支援

・こども会議	・リトミック	・SST	・片付け	・学習支援（色や形、数字等）
・パズル、カードゲーム	・工作、折り紙	・おやつ	・クッキング	・ビジョントレーニング 等

3.2.2 放課後等デイサービス

・こども会議	・パズル	・SST	・片付け	学習支援（算数）	・陶芸
・パズル、カードゲーム	・工作、折り紙	・おやつ	・クッキング	・ビジョントレーニング 等	

4. 言語・コミュニケーション

4.1 ねらい

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 言語の受容及び表出
- (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (d) コミュニケーション手段の選択と活用

4.2 支援内容

項目	支援内容
① 言語の形成と活用	具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。
② 受容言語と表出言語の支援	話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。
③ 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。
④ 指差し、身振り、サイン等の活用	指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。
⑤ 読み書き能力の向上のための支援	発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。
⑥ コミュニケーション機器の活用	各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。
⑦ 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用	手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

4.2 具体的な支援

4.2.1 児童発達支援

- ・ こども会議
- ・ 学習支援（ひらがな）
- ・ 絵本（読み聞かせ）
- ・ ハンドサイン
- ・ あいうべ体操
- ・ 絵カード
- ・ SST 等

4.2.2 放課後等デイサービス

- ・ こども会議
- ・ 学習支援（国語）
- ・ 絵本（読み聞かせ）
- ・ ハンドサイン
- ・ 絵カード
- ・ SST 等

5. 人間関係・社会性

5.1 ねらい

- (a) 他者との関わり（人間関係）の形成
- (b) 自己の理解と行動の調整
- (c) 仲間づくりと集団への参加

5.2 支援内容

項目	支援内容
① アタッチメント（愛着行動）の形成	人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。
② 模倣行動の支援	遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。
③ 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援	感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。
④ 一人遊びから協同遊びへの支援	周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。
⑤ 自己の理解とコントロールのための支援	大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。
⑥ 集団への参加への支援	集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

5.2 具体的な支援

5.2.1 児童発達支援

- ・グループワーク
- ・SST
- ・マインドフルネス
- ・読み聞かせ
- ・見立て遊び
- ・ごっこ遊び
- ・一人遊びから集団遊びへの支援 等

5.2.2 放課後等デイサービス

- ・グループワーク
- ・SST
- ・マインドフルネス
- ・読み聞かせ
- ・アートセラピー
- ・見立て遊び
- ・ごっこ遊び
- ・一人遊びから集団遊びへの支援 等